

次世代育成対策推進法に基づく  
医療法人社団水野会 行動計画書

職員が仕事と家庭を両立しやすくするための、働きやすい職場環境づくりをめざすために  
次のとおり行動計画を策定する。

計画期間 平成 21 年 10 月 1 日から平成 24 年 9 月 30 日までの 3 年間

内用

目標 1 平成 24 年 9 月までに、年次有給休暇の取得日数を、常勤職員一人当たり年間平均 10 日以上の消化を目指す。

<対策>平成 21 年 10 月から

院内会議を活用した周知・啓発の実施、管理職等への研修の実施

目標 2 自動車を運転する職員に対し、交通安全教育を実施し、地域の子供たちを交通事故から守る。

<対策>毎年 1 回以上、交通安全研修を実施する。

目標 3 男性職員の育児・介護にかかる休暇・休業制度の取得推進をうながすとともに社会的な環境に適合する制度改善に取り組む。

<対策>院内会議を利用した制度の周知・啓蒙と、法制度や社会環境に適合する休暇・休業制度の改善に取り組む。